



あなたの思いやりを

公益社団法人 被害者支援センターやまなし だより

第19号

平成25年8月



総会

平成25年度 定時社員総会・理事会を開催

6月21日(金) 甲府市・ホテル談露館

当センターは、6月21日(金)午後4時から甲府市・ホテル談露館で、平成25年度定時社員総会を開催しました。総会では、竹井清八理事長のあいさつに始まり、来賓として真家悟山梨県警察本部長様、小松万知代山梨県企画県民部理事様、から祝辞をいただき、表彰、感謝状贈呈ののち議長を選出し議事に入りました。

事務局より平成24年度の「事業報告」と「決算報告」、「監事監査報告」、さらに「新役員の選任」、一般

法人法との整合性を図るための「定款の一部改訂」の議案がそれぞれ提出され、全て承認されました。

その後、同会場で第2回理事会を開き、当センターの専務理事の選定について承認を得ました。

この社員総会に先立ち、5月31日(金)には県立図書館交流ルームで第1回理事会を開催し、平成24年度の「事業報告」「決算報告」などについて協議されました。

6月21日、平成25年度定時社員総会の議事に先立ち、山梨県警察本部長・真家悟様と山梨県企画県民部理事・小松万知代様とにご祝辞をいただきましたので、その一部を紹介します。



迅速な対応に新たな期待

山梨県警察本部長 真家 悟

犯罪のない安全で安心して暮らせる社会は全ての人の願いですが、理不尽な犯罪等は後を絶たず、不幸にして被害に遭われた方への支援は欠かせないものであります。

警察は、被害者らに犯罪直後から深く関わる機関として、捜査を進める中で事情聴取や実況見分への立ち会い、性犯罪の被害者に対する医療費等の公費負担、犯罪被害者給付金の支給など、被害者の視点に立った様々な支援を行っております。

しかし、犯罪被害者等基本法の基本理念である必要な支援を途切れることなく行うには、個々の機関が

それぞれの支援を行うのではなく、警察、行政、民間支援団体等が相互に連携し、被害者を支えていくことが重要です。その意味で、被害者のニーズに即したきめ細かな支援を行う民間支援団体は、被害者らが再び平穏な生活を取り戻すまでの継続的な支援の実現には不可欠な存在です。

貴センターは昨年11月、県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けられ、被害直後から被害者らにアプローチして支援することが可能になり、大きな期待が寄せられています。

貴センターには、被害者支援の中核として、関係機関との強い連携のもと、被害者も加害者も出さない社会の実現に向け、ご活躍いただけるよう期待しております。



県民全体の思いやりを集めて

山梨県企画県民部理事 小松 万知代

被害者支援センターやまなしでは、日々の支援の活動で被害者らの早期回復や、社会全体の被害者支援意識の高揚に寄与されており、役職員、ボランティア支援員の方々には

心より感謝申し上げます。また、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けられ、被害者の権利利益が十分に保護される社会の実現に向け、これまで以上に迅速に、質の高い支援活動に取り組んでおられることに改めて敬意を表します。

県におきましても「山梨県犯罪被害者等総合支援窓

口」において被害者らが抱えている様々な問題に対し、相談対応や情報提供を行っておりますが、今後も被害者らの視点に立ち、一日も早く元の平穏な生活を取り戻すことができるよう、必要な支援を行って行きたいと考えています。

犯罪被害者等が抱える心の痛みや様々な問題は複雑かつ深刻であり、平穏な生活を取り戻すためには、適切な支援を途切れることなく行うとともに、県民全体に被害者に対する思いやりを広め、地域全体で被害者を支え合う社会を築いていく必要があります。そのためには、貴センターや県警、県をはじめとする関係機関がより緊密に連携しながら取り組んでいくことが重要です。今後ご協力をお願いいたします。

平成25年度定時社員総会における竹井理事長のあいさつを紹介します。

大規模災害被災者への対応も視野に

被害者支援センターやまなし理事長 竹井 清八



本日は、「被害者支援センターやまなし」の平成25年度の定時社員総会を開催いたしましたところ、公私とも大変お忙しい中、ご来賓として山梨県警察本部の真家本部長様、山梨県企画県民部の小松理事様のご臨

席をはじめ、会員の皆様方には多数のご出席を賜り誠にありがとうございます。

当センターは、皆様方のご尽力により平成19年4月に「社団法人」として設立され、4年後の平成23年4月に「公益社団法人」として新たな第一歩を踏み出し、さらに昨年は山梨県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けるなど、業務も順調に推移しているところです。

この間、当センターでは、各種の広報・啓発活動を

通じて広く県民の皆さんへの周知や理解を深めながら、同時に事件・事故の被害者等への相談や精神的ケア、あるいは裁判所、検察庁等への付添いなどの各種支援活動に幅広く取り組んできたところです。

特に今年5月には、犯罪被害者等早期援助団体として第1号の被害者への直接支援を行ったほか、昨年1月に立ち上げた被害者遺族がお互いに支え、励まし合う自助グループ「ゆるら」を定期的に開催するなど、着実に実績を重ねながら被害者やその家族の精神的負担の軽減等に努めて参りました。

今後も、より幅の広い、質の高い支援活動に取り組んでいきたいと考えていますが、地震や異常気象等の大規模自然災害の被災者に対する精神的ケアについては、設立後、日の浅い当センターでは、まだまだ困難な状況にありますので、組織基盤や人的基盤の充実を図り、大規模災害の被災者にも対応可能なセンターを目指したいと考えています。

会員の皆様方には、県民の期待や信頼に応えることのできる「被害者支援センター」を確立するために、今後ともより一層のご支援、ご協力をお願いを申し上げます。

感謝状を贈呈

株式会社アルプス



株式会社アルプス・竜沢常務

株式会社アルプスは、被害者支援活動の重要性に深い理解を寄せられ、当センターに公益事業推進のための浄財を寄付されました。6月21日に開かれた定時社員総会の中で、同社常務取締役・竜沢恒氏にご

出席いただき、当センター竹井理事長より感謝状を贈りました。

また、当センターのこれまでの実績に対し、山梨県警から本部長感謝状をいただきました。真家県警本部長より、竹井理事長に手渡されました。さらに、当センター佐々木由紀次長に対する優良職員表彰があり、真家県警本部長と竹井理事長の連名による表彰状が贈られ、多年にわたる当センターの事業に対する功労をねぎらいました。



真家県警本部長より感謝状



佐々木次長に優良職員表彰

センター役員

(順不同・敬称略)

- 顧問 横内正明 山梨県知事
 棚本邦由 山梨県議会議長
 真家 悟 山梨県警察本部 本部長
 白倉政司 山梨県市長会会長
 渡邊凱保 山梨県町村会会長
 長澤利久 山梨県経営者協会会長
 廣瀬久信 山梨県農業協同組合中央会会長
 葉袋 健 (社)山梨県医師会会長
- 参与 牛奥久代 山梨県女性団体協議会会長
 藤田尚晋 (公社)日本青年会議所関東地区
 山梨ブロック協議会会長
 藤巻秀子 (公社)山梨県看護協会会長
 小野忠則 (公社)被害者支援センターやまなし
 前専務理事
- 理事長 竹井清八 山梨県商工会連合会前会長
 副理事長 山口勝弘 山梨県臨床心理士会会長
 山角 駿 山梨県精神科病院協会会長
- 専務理事 三枝 昇 (公社)被害者支援センターやまなし
- 理事 浅野正一 (社)山梨県建設業協会会長
 五味政樹 (一財)山梨県交通安全協会常務理事
 石川 恵 山梨県弁護士会
 犯罪被害者支援センター委員長
 大澤英二 NPO法人山梨いのちの電話理事長
 大森武正 山梨県遊技業協同組合理事長
 金丸康信 (株)テレビ山梨代表取締役社長
 小林 明 山梨県商工会議所連合会
 甲府商工会議所事務局次長
 新海一男 山梨県中小企業団体中央会
 専務理事
 成澤廣之 (一社)山梨県警備業協会専務理事
 西川勝仁 (株)山梨文化会館代表取締役
 武者吉英 山梨県産婦人科医会前会長
- 監事 上野敬一 山梨県司法書士会理事
 中村勝良 東京地方税理士会山梨県会
 総務部副部長

ごあいさつ

被害者も加害者も出さない社会へ

専務理事(事務局長) 三枝 昇



本年4月1日から、公益社団法人被害者支援センターやまなしの事務局長として就任しました三枝昇です。

当センターは、平成19年4月1日に社団法人として設立され、平成23年4月には、公益社団法人の認定を受けました。また昨年11月には山梨県公安委員会から民間組織として県内で初めての「犯罪被害者等早期援助団体」として指定を受け、総合的な被害者支援活動を本格的に行っています。

支援センターの役割は、犯罪被害者等が、自力で立ち直れることを精神面で支援して、早く、もどおりの平穏な生活にもどっていただくことです。被害者の方々がもとの生活に戻るまで、被害者に心を寄せて付き添うことが大切だと考えています。

当センターの活動は、支援に携わっていただくボランティアの皆様と、自治体の助成金や県民の皆様方の善意による寄付・賛助会費などで賄っています。今後も被害者の支援活動にさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

支援活動を通して、被害者も加害者も出さない安心・安全な社会作りを目指して、精一杯頑張っていきますので今後ともよろしくようお願い申し上げます。



平成24年度 事業報告

平成24年度に実施された事業は以下の通りです。

事業名	実施事項	実施時期 / 件数等	実施内容
相談活動の推進	電話相談等	年間 計170件 (内電子メール3件)	電話相談員(ボランティア)の技能向上を図るとともに、適切に実施した。
	面接相談	年間 13件	面接技能の向上に努めるとともに、適切に実施した。(専門相談9件、相談員等4件)
	専門相談	年間 9件	臨床心理士による相談(カウンセリング)のみで、医師・弁護士等による相談はなかった。
直接支援活動の推進	裁判所・警察署等への付添支援、裁判所の代理傍聴等	年間 12件	被害者等の要請に基づき、相談員・支援員等による裁判への付き添い支援7回、代理傍聴5件を行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所10件、警察署2件:事故現場1件を含む)
	日常生活への支援に関する教養	通年	直接支援員(専門相談員、ボランティア等)に対し、被害直後の被害者には、必要性に応じて買い物、身の回りの世話等の直接支援活動を行う場合もある旨を常に教養している。
間接的支援活動の推進	給付金申請手続きの補助支援	年間 3件	警察と連携し、被害者遺族に対し給付金に関する情報提供、申請手続きの補助等を行った。
	自助グループへの支援	年間 10回 (通算13回)	昨年1月23日に立ち上げた自助グループ「ゆるら」を定期開催し、積極的な支援を行った。(1月と8月を除き月1回定期開催)
ボランティアの育成・養成	研修会(育成講座等)	年間 計20回 (延べ199名)	支援員の知識・能力、電話対応・面接技術の向上に加え、メンタルケアを目的とした臨床心理士等による系統的な研修会を開催した。
	新規募集及び養成講座(第6期生)	平成24年12月～平成25年3月の延べ7日間	新規支援員の養成講座を開催した(第6期生:修了者9名)。既に活動中の支援員を含め、広く開放して参加を呼びかけたところ、第6期生以外にも20数名が参加した。
相談体制の充実	専門相談員の委嘱と緊密な連携	通年 委嘱数11人	専門相談員11人(臨床心理士6、精神科医3、婦人科医1、弁護士1)を委嘱し、緊密な連携の下に相談体制の充実・整備に努めた。
	代理被害の防止	通年	支援員等の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による教養を実施した。
広報・宣伝活動	広報・宣伝活動	機関誌発行 年3回(計5,000部)	機関誌「あなたの思いやりを」を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。(第16号=8/27、第17号=12/25、第18号=3/29)
		広報資料等の作成 通年	チラシ・リーフレット等(3種類1万4千部)、クリアファイル(4千部)、ポケットティッシュ(1万5千個)の作成配布、新聞広告(72回)、電光掲示広告、路線バス広告及びセンター設立5周年記念として被害者遺族の手記第2集(小冊子)3,600部の作成・配布等により、支援活動事業の広報・宣伝に努めた。
		街頭活動等 通年	JR甲府駅前、小瀬スポーツ公園、コラニー県民文化ホール、南アルプス市櫛形総合会館等
	啓発活動	ホームページ、講師派遣、ダイレクトメール等 通年	ホームページ、ダイレクトメール、講師派遣(7回)等により、犯罪被害者等の現状、被害者支援活動の重要性及び必要性の理解と協力を広く県民に訴え、その周知を図った。
		講演会、命の大切さを学ぶ授業(講演会) 通年	県民対象の講演会に加え、中・高校生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」も取り入れ、若者や県民全体の理解と意識の高揚を図った(計12回、5,283人/うち高校生等11回5,123人)。
調査研究活動	研究活動	通年	全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会、他の関係機関が開催する各種講座・講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。(延べ18回28日間、106名参加)

平成24年度 決算報告

(前年度比較)

(単位:円)

		平成 24 年度	平成 23 年度	増減
収 入	会 費 収 入	3,811,000	4,074,395	-263,395
	寄 付 金 収 入	912,121	487,101	425,020
	補 助 金 等 収 入	9,842,400	10,372,274	-529,874
	雑 収 入	126,293	9,600	116,693
経 常 収 益 合 計		14,691,814	14,943,370	-251,556
支 出	事 業 費	11,594,916	10,552,550	1,042,366
	管 理 費	4,125,875	4,497,080	-371,205
経 常 費 用 合 計		15,720,791	15,049,630	671,161
当 期 経 常 増 減 額		-1,028,977	-57,260	-971,717
正 味 財 産 期 末 残 高		976,770	2,005,747	-1,028,977

参加者募集 「犯罪被害者支援員養成講座(入門編・初級編)」を開催します

事件、事故に遭われた方が、その被害から回復し、再び平穏な生活を取り戻すためには、国、地方公共団体による施策だけでなく、地域社会の理解と配慮、そして一人ひとりが被害者を支える社会づくりの担い手となる必要があります。

当センターでは、今年度、「犯罪被害者支援」に関心をお持ちの方を対象に「犯罪被害者支援員養成講座」の入門編と初級編を開催します。

入門編(共催・山梨県)は、犯罪被害者の置かれている状況を理解し、被害者支援について学びます。参加費は無料で、どなたでも参加できます。開催日程・場所は下の表の通りです。

初級編(後援・山梨県)は、入門編で学習した内容を

踏まえ、被害者支援活動に必要な知識をさらに深めていきます。12月1日から来年2月21日までの間に計9回、甲府市朝気・ぴゅあ総合で開かれ、いずれも平日(12月1日のみ日曜日)、半日ほどの講義です。参加費は3,000円(資料代・必要経費込み)です。

実際に支援活動への参加を希望される方(支援ボランティア7期生)は、入門編と合わせ初級編を全て受講していただきます。

申込用紙は当センターホームページからダウンロードできます。詳しくは当センター事務局までお問い合わせください。

「犯罪被害者支援」をご理解いただくために是非、多くの県民の皆様の受講をお待ちしています。

平成25年度犯罪被害者支援員養成講座(入門編)スケジュール

参加費無料

実施日/場所	時間	時限	講座名	担当講師
平成25年 9月4日(水) 甲府市南公民館 (甲府市下今井町15)	9:45 ~ 10:00		受付終了後 開講式	事務局
	10:00 ~ 11:00	1	被害者支援とは① 法律に基づいて	弁護士
	11:10 ~ 12:00	2	被害者支援とは② 早期援助団体として	県警被害者支援室
	13:00 ~ 14:00	3	被害者の声に耳を傾ける(DVD)	犯罪被害相談員
	14:10 ~ 15:10	4	被害者の現状・抱える諸問題	犯罪被害相談員
	15:20 ~ 16:20	5	当センターの概要・支援の現状	専務理事
	16:20 ~ 16:35		アンケート回収・レポート作成	事務局

「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」

新たにザ・ビッグ甲府長松寺店 に投函ボックス



イオンリテール株式会社(本社・千葉県千葉市)、およびマックスバリュートウキョウ株式会社(本社・静岡県駿東郡長泉町)では、地域社会への貢献の一環として、地域で活動するボランティア団体に助成する「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」を行っています。

毎月11日の「イオンデー」に、買い物客に黄色いレシートを各団体のボックスに投函してもらい、総金額の1%が当センターに寄付されるものです。すでにイオン甲府昭和店は、昨年からは今年4月21日、イオン甲府昭和店において相当額の寄付をいただいております。

当センターも、このほど新たに「ザ・ビッグ甲府長松寺店」を追加して登録を済ませ、「イオンモール・イオン甲府昭和店」と「ザ・ビッグ甲府長松寺店」の2カ所に投函ボックスを設置していただきました。

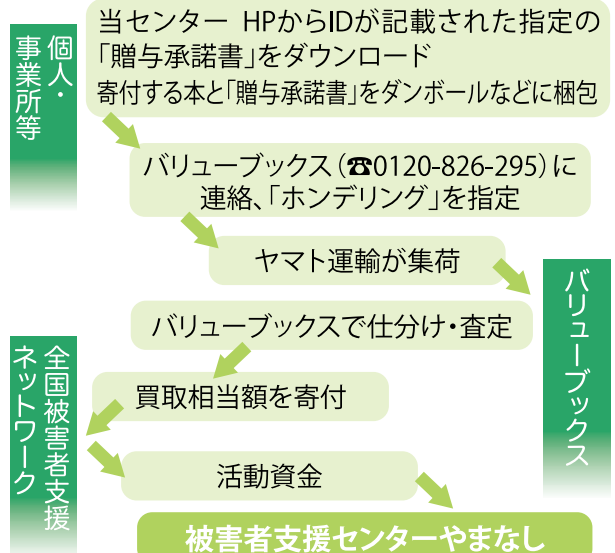
投函ボックスは、毎月11日、レジの向かい側に設置してあります。お買い物の折には、どうぞ協力をお願いします。

ホンデリングプロジェクトに参加 ご協力をお願いします

全国被害者支援ネットワークとバリューブックスが「ホンデリング」というプロジェクトを始めました。不要になった本をバリューブックスが集荷・査定し、その買取相当額が被害者支援センターに寄付されるというシステムです(下図)。

事業所等で不要な本、実用書などを集めていただき、梱包、電話していただければ、古本が当センターに活動資金となります。詳しくは当センターホームページの「ホンデリング」をご覧ください。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ホンデリングプロジェクトの流れ



6月2日 北杜市白州体育館

北杜おまわりさんコンサートでPR

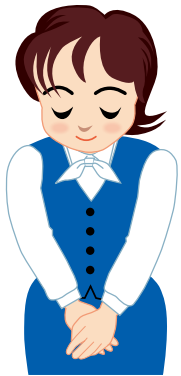
当センターでは6月2日、北杜市白州町鳥原の白州体育館で開かれた「国民文化祭北杜市記念事業～北杜おまわりさんコンサート～警察音楽隊ドリルと演奏の祭典」に合わせ、同体育館入口周辺で、被害者支援への理解と協力を得るための啓発活動を行いました。

このコンサートは、山梨県警をはじめ、静岡、長野などの県警音楽隊や皇居警察音楽隊などが演奏を披露したもので、集まった観客約1,100人にパンフレットなどを手渡しました。



賛助会員を募集しています!!

当センターの運営は
皆さまからの浄財を頼りとしております



当センターの運営は、山梨県及び県内市町村の「助成金」と法人(各種団体・事業所)、個人の皆様方の「会費」、「賛助会費」、「寄付金」等によって賄われておりますが、収益事業を行っていないため、財政基盤が十分ではないのが実情です。

現在も、被害者支援に関する事業を安定的かつ継続して行っていくために必要な財源が不足しており、その財源につきましては県民の皆様方の浄財に頼らざるを得ない状況にあります。

このため、当センターでは被害者支援活動の必要性や当センターの果たす役割の重要性を広く県民に訴え、多くの方々からの理解と協力を求めています。

なお、賛助会員、寄付金の募集内容は以下の通りです。ご協力よろしく願いいたします。

賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535
受取人

(フリガナ) シャ)ヒガイシャシエンセンターヤマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

●郵便振替の場合

00270-3-114370
(社)被害者支援センターやまなし

あなたの思いやりが被害者を支えています。
ご協力感謝申し上げます。

(敬称略・順不同) (平成25年3月1日～平成25年6月30日)

賛助会員入会者

法人・団体	●天野 賀仁
●中央コンクリート株式会社	●保坂 久子
●株式会社 秋山	●長沼 郁雄
個人	●宮下 功
●中込 重雄	●戸澤 清茂
●保坂 廣文	●今橋あけみ
●松原 茂雄	●中澤 京子
●山村 和之	●三枝 昇
	●大橋 焔夫

寄付者

●株式会社アルプス	●宮坂 清
●株式会社大黒屋	●伊藤 美佳
●(株)ミリオンインターナショナル	●佐々木 宏
●大阪オートバイ事業協同組合	●中村 一郎
●(有)ダイヤ商事募金箱	●志村 一
●甲府信用金庫	●石川 光
●(株)エーワイ産業	●植野 一保
●有限会社丸山	●小林 健一
●小淵沢タクシー(株)	●若林 理恵
●井口建設株式会社	●大森 伸
●(株)湯村自動車学校	●牛田 一夫
●甲府医療秘書学院	●伊東 昇
●フローレン自販機分	●青沼 博
●河西 秀人	●小林 一敏
●保坂 久子	●稲永 澄子
●武藤 孝弘	●大久保喜広
●千原 誠一	●三浦 元彦
●山下 晋	●関本かおり
●三澤 聡	●南甲府警察署募金箱
●清水きく子	●南アルプス署募金箱
●清水千代栄	●北杜警察署募金箱
●小澤れい子	●笛吹警察署募金箱
●須田 士郎	●日下部警察署募金箱
	●上野原警察署募金箱
	●匿名4件

お問い合わせ先

公益社団法人被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F
TEL・FAX055(228)8639

URL <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/>

MOBILE <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/m/>

Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp

